

良好な景観の形成に関する方針	項目	配慮事項	チェック欄	配慮した内容
地形がつくる景観の保全	位置・配置・規模	地形は、その土地の景観を特徴づける骨格的な景観要素であるため、地形の改変を最小限に抑えるよう配慮すること。		
		大規模建築物については、背景の山並みの眺望を阻害しない配置・規模となるよう配慮すること。やむを得ず、特に稜線を遮る場合は、長大な立面を避け、分棟やタワー型とするなど遮る部分が必要最小限となるよう特段の配慮をすること。		
	樹林地・農地	樹林地、農地等を可能なかぎり保全し、止むを得ず失われる場合は、従来の植生など地域の自然的特性を考慮した緑地の回復に配慮すること。		
暮らしや歴史を感じる集落の保全	全体計画	建築物の敷地が市街化調整区域に位置する場合は、当該敷地が位置する集落類型毎に、『集落景観づくりの手引き』のキーワードを取り入れること。		
		社寺等既成集落の家並みが残る地域では、周辺の空間や家並みとの関係性に配慮すること。		
	高さ・規模	建築物の高さや階高等が揃っている所では、連続性の維持に配慮すること。		
	配置・形態・意匠	中・大規模建築物において、長大な壁面は避け分節化する、壁面の意匠に変化を持たせるなど、周辺景観に馴染むよう配慮すること。また、バックヤード等の裏空間の見え方が、乱雑な印象を与えないように工夫すること。		
		周辺景観との調和を図るため、周辺から際立って見えるものは避けるなど、素材の選定に配慮すること。		
	色彩	建築物に使用する色彩は、周辺の街並みや緑と調和する落ち着いた色彩とすると共に、特に高層部では低彩度とするよう努めること。		
外構・緑化	街路に面する部分の外構の構造や意匠が揃っている所では、その連続性に配慮すること。敷地内の樹木は、可能な限り保存又は移植を行い敷地の緑化に努めること。			

良好な景観の形成に関する方針	項目	配慮事項	チェック欄	配慮した内容
地形がつくる景観の保全	位置・配置・規模	地形は、その土地の景観を特徴づける骨格的な景観要素であるため、地形の改変を最小限に抑えるよう配慮すること。		
		公共空間から視認できる工作物については、背景の山並みの眺望を阻害しない配置・規模となるよう配慮すること。		
	樹林地・農地	樹林地、農地等を可能なかぎり保全し、止むを得ず失われる場合は、従来の植生など地域の自然的特性を考慮した緑地の回復に配慮すること。		
暮らしや歴史を感じる集落の保全	配置・形態・意匠	擁壁を設置する場合は、石積擁壁とするなど景観に配慮すること。		
		周囲に与える突出感、違和感を軽減する、周辺から際立って見えるものは避けるなど、素材の選定に配慮すること。		
	色彩	工作物に使用する色彩は、周辺の街並みや緑と調和する落ち着いた色彩とすると共に、特に高層部では低彩度とするよう努めること。		
	外構	街路に面する部分の外構の構造や意匠が揃っている所では、その連続性に配慮すること。		

大規模建築物等自己評価書（山並み・田園景観計画・開発行為） 三田市景観条例施行規則第 11 条第 2 項関係

良好な景観の形成に関する方針	項 目	配 慮 事 項	チェック欄	配慮した内容
地景(地形がつくる景観)の保全	配置	地形は、土地の景観を特徴づける骨格的な景観要素であるため、地形の改変を最小限に抑え、地形的特性を活かした空間形成となるよう配慮すること。		
		大断面の擁壁が発生しないよう工夫し、やむを得ず発生する場合は、単調な擁壁を避けるなど配慮すること。		
	樹林地・農地	樹林地、農地等を可能なかぎり保全し、止むを得ず失われる場合は、従来の植生など地域の自然的特性を考慮した緑地の回復に配慮すること。		